

北海道警察の警察官の増員を求める意見書

国民が安心して暮らせる地域社会は国民生活の向上や経済成長の基盤となるものであり、国民全ての願いである。最近の治安情勢は、平成13年度から平成25年度までの間に、地方警察官を合計で2万8,811人増員して、他の施策と併せて犯罪の増加を防止し、治安の回復に効果をもたらしてきた。

しかし一方で、刑法犯認知件数が減少するなど改善傾向にあるものの無差別殺傷事件などの凶悪犯罪、子どもに不安を与える不審者の多発、ストーカー・DV事案、悪質商法、多様な手口の振り込め詐欺など子供、女性、高齢者等が被害に遭う犯罪が多発するなど、国民が安全と安心を実感できる「体感治安」の回復は、依然として厳しい情勢にある。

更に、グローバル化による国外逃亡犯の増加、携帯電話やインターネットの普及による匿名性の高い犯罪の増大など警察を取り巻く捜査環境は厳しさを増している。それに加えて、我が国を取り巻く国際情勢の変化に的確な対応を図り、2020年オリンピック・パラリンピック東京大会の成功に向けて、警察全体の事態対処能力を強化することが必要となっている。これらの情勢を踏まえ、国内各地の治安維持に的確に対応できる警察活動体制の充実・確保・強化を図らなければならない。

北海道では、特に地域の過疎化・高齢化と札幌等都市への一極集中が顕著であり、事件・事故等の業務負担も都市で大きくなっているが、犯罪や事故の発生は都市や地方を問わずに発生する。警察機能については、基礎的自治体である市町村が代替できる性質のものではない。過疎化・高齢化により防犯対応能力が比較的弱くなった人々が、多く住んでいる過疎地域こそ必要な体制をしっかりと確保しておかなければならない。

広大な面積を有し、積雪寒冷等の特殊性のある北海道においては、事件・事故現場等の往復などの警察活動にも多くの時間を要するといった北海道特有の業務負担を抱えている。犯罪や事故のない安心して暮らせる北海道の実現そして子供、女性、高齢者等が犯罪に巻き込まれないようにするためにも犯罪の起きにくい社会づくりを強力に進めていかなければならない。

その根本的な解決策として、広大な道内各地域に治安対策の拠点として存在する69の警察署を中心とした既存の警察施設に警察官を増員し、過疎化・高齢化地域における防犯力を維持し、過疎化・高齢化による地域の防犯対応力の低下に歯止めをかけることが強く求められている。

政府の進める地方創生には、主な施策として都市から地方へ人材の還流や地方移住の推進などが明記されている。これらの施策を推進し、地方に住む人々が安心して生活を送れるように、地方に拠点として存在する既存の警察施設に警察官を増員し、地域の人口減少を抑止するとともに地域の人々と一緒になって、犯罪を許さない、犯罪の起きにくい社会を目指して、治安環境を整えることは急務である。

よって、国においては、道民生活の安全と平穏を確保するために必要な北海道警察官の増員について、特段の配慮をされるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成27年12月18日

上砂川町議会議長 堀内哲夫

提出先 衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣 内閣官房長官 総務大臣 財務大臣
国家公安委員長